

長浜市図書館基本計画実施プランに基づく

評 価 書

平成27（2015）年度

長浜市市民協働部生涯学習課

長浜市立図書館

長浜市では、「長浜市図書館基本計画」（平成27年3月策定）に基づき、図書館サービスの改善等を目的とした評価を毎年度行うための「基本計画実施プラン」を作成しました。そして、この実施プランに沿って、自己評価と外部評価を図書館評価として実施し、結果を公表することとしました。

本評価書は、平成27年度の事業を対象として、図書館員自身による内部評価と、それを踏まえた第三者の眼として図書館協議会に委ねた外部評価を合わせたものです。

●自己評価基準

- A : 計画以上の取組みをおこない、目標を大幅に超える成果があった
- B : おおむね計画に沿って実施し、課題はあるが、目標が達成できた
- C : 実施したが課題が多い
- D : ほとんど実施できなかった

※各年度の取組み目標が達成できたかどうかにより評価する。

●年度別工程表の見方

- 検討 : 実施の是非を含め、方法等を検討すること
- 準備 : 実施に向けた具体的な準備をおこなうこと
- 実施 : 一定の方向性を定める、立案する、または実際におこなうこと

目次

図書館協議会としての評価のまとめにあたって	1
1 地域と人がつながる知の拠点に向けて	3
1. 市民のための図書館サービス	3
①資料の充実	
②レファレンス機能の強化	
③館内事業等の充実	
④電子化資料への対応	
1-1 に対する図書館協議会各委員からの意見	4
2. だれもが利用できる図書館をめざします	5
①来館が困難な人へのサービス	
②しょうがい者へのサービス	
③子育て世代へのサービス	
④高齢者へのサービス	
⑤外国語を母語とする人へのサービス	
1-2 に対する図書館協議会各委員からの意見	7
3. 子どもが本と親しめる図書館をめざします	8
①子どもの読書活動の推進	
②学校図書館との連携	
③園との連携	
④子どもと本をつなぐ大人への支援	
1-3 に対する図書館協議会各委員からの意見	9
4. まちの魅力を発信し、地域の文化的な拠点となる図書館をめざします	10
①地域資料や行政資料の収集	
②市の情報の提供	
③博物館や資料館との連携	
④活動発表の場の提供	
1-4 に対する図書館協議会各委員からの意見	11
5. 市民とともにつくる図書館をめざします	12
①市民との協働の推進	
②ボランティア活動の推進	
③図書館協議会等の活用	
1-5 に対する図書館協議会各委員からの意見	12

2	新体制の構築に向けて	13
	I. 図書館機能充実のための施設整備	13
	1. 均衡あるサービス提供のための新しい体制	13
	① 6図書館の体制整備	
	② 北部地域へのサービス拡充	
	③ 中央図書館の役割	
	④ 地域館の役割	
	⑤ 施設の有効活用	
	2-Ⅰ-1 に対する図書館協議会各委員からの意見	14
	2. 中央図書館に求められる機能と役割	15
	① 市民が交流し活動を広げる機能	
	② 地域の知の拠点としての機能	
	③ 複合施設であることを生かした機能	
	2-Ⅰ-2 に対する図書館協議会各委員からの意見	15
	II. 計画推進のための管理運営体制	
	1. 運営方法	16
	① 管理運営主体	
	② 開館日・開館時間	
	③ 職員の配置と資質向上	
	2-Ⅱ-1 に対する図書館協議会各委員からの意見	16
	2. 資料管理	17
	① 資料の整理および管理	
	② 資料配送システムの充実	
	2-Ⅱ-2 に対する図書館協議会からの意見	17
	3. 機械化・自動化の推進	18
	① コンピュータシステムの更新	
	② 機械化・自動化の推進	
	2-Ⅱ-3 に対する図書館協議会各委員からの意見	18
3	サービス指標の設定と評価	19
	I. 数値目標と評価方法	19
	1～3を通しての図書館協議会各委員からの意見	19

図書館協議会としての評価のまとめにあたって

長浜市図書館協議会 会長 塩見 昇

今回、図書館協議会として初めて市立図書館の外部評価を依頼され、全体会議において2度協議を行ない、各委員から判定の意見を出していただいた。

長浜市では現在、旧市庁舎跡地を活用しての複合施設「長浜市産業文化交流拠点」の新設を計画しており、その中核施設として中央図書館の設置を想定している。そのため、中央図書館の新設計画を含む「長浜市図書館基本計画」を平成27年3月に策定し、27～31年度の5年間にわたる「実施プラン」を策定している。そこでは基本計画に掲げる基本目標に即して合計85項目の取り組むべき課題を目標として挙げ、年度別工程表を掲げている（いずれも図書館協議会において検討、決定したもの）。

今回の図書館評価は、この「実施プラン」の達成度、達成状況を内部評価、外部評価で測ろうとするものである。図書館による内部評価の結果は、平成28年8月に「長浜市図書館基本計画実施プラン 平成27年度評価」としてまとめられ、図書館協議会に報告された。85項目の逐一について、「今年度取り組み状況」を記述し、A～Dランクの自己評価を示し、「課題」を略記している。外部評価はこれを原資料として実施した。

図書館協議会による今回の評価については、いくつか難しい要素があったことは否めず、今後に向けて課題を残した。

1 外部評価の意味、手法についての認識の不備

協議会の中で図書館評価、外部評価についてきちんと説明し、共通理解を図ることが不十分なままに全体会議で評価の論議を進めてしまったので、内部評価の結果をどう受け止め、協議会として何をやるかの共通理解が乏しいままに進んだ。その結果、内部評価が丁寧によくなされていただけに、それについての感想、コメントを出し合う作業にとどまった。

しかし各委員から寄せられた意見は、図書館の現状に対する多くの提言、要望として内容の豊富なものであり、それとして今後の図書館運営に参考とすべきものが広く集積されたのは貴重であった。図書館職員の中でも是非論議に供していただきたい。

2 単年度の事業評価と5年間の目標に向けての進捗の達成度の区別が不徹底

内部評価は、5年間の目標についての平成27年度分の事業評価としてなされたはずであるが、検討、準備、実施の区分の中身も分かりづらく、「実施」も進行の過程であるので、外部の立場からは評価対象をとらえにくかったと思う。5年間の目標の達成を1年ごとに評価対象とするには無理な側面もあるし、必ずしも必要なことかどうか、ということもある。

検討、準備としている事項には、時期的にいまは無理、不要という事項と、結果的にできなかったという内容が混在しているかと思う。それははっきり区別して整理した方が、外部にも公表することを考えると必要だろう。同列に表示してしまうとかえって誤解を生む恐れもある。

中央図書館開設後のことの中にも今から着手すべき事項も当然あり、それは現時点における評価の対象とすべきである。

3 評価項目、目標の不備、見直しの必要が顕在化

評価項目の検討を協議会で行ったことは確かだが、内部評価の結果を見る中で、評価項目自体が適当であったかどうか、項目そのものへの疑義もいくつか生じ、そのことが各委員の意見にも出ているようにうかがえる。初回としてそれはやむを得ないし、むしろ最初はそういう作業も必要であったかもしれない。その意味で、今回は評価の試行段階と捉えておくのがよいように思う。

4 評価作業の方法

今回は協議会の全体会議において外部評価を取り上げたが、しっかり評価を行おうとすれば、日常の図書館業務・活動についての踏み込んだ把握が必要であり、内部評価の結果についての把握、理解を含めての職員とのコミュニケーションなど、それなりの予備作業が必要である。協議会委員各人の図書館業務の中身に立ちいつての把握、理解には当然差異もあるし、元来そんなによく精通していると期待するのは難しい。ふだんよく図書館を利用している人も、長浜市の図書館総体を把握していることは難しい。従って、いきなり全体会議ではなく小委員会などでの作業で実質評価を深め、全体会議でそれを確認するという手法が適当だろう。他の自治体での場合もそういう方式をとることが多い。

5 内部評価の結果を活かす方途

内部評価は初めての経験であり、よくまとめられたと思う。低すぎる、厳しすぎるのではないか、との委員の声もあった。評定の是非はともかく、それを仕上げる過程にこそ、一層貴重な成果があったろうと推察する。外部評価はその成果を活かすことにも結び付けて考えたい。内部評価の結果を基にした図書館職員と外部評価委員〈協議会委員〉との協議、オープンな討論などが工夫されると、これからの図書館事業の進め方にも有意義であろう。評価はその結果を、その後の図書館事業の改善に活かしてこそ意義のある取り組みであり、そうでないと評価作業が重荷になりかねない。

(平成 28 年 12 月)

1 地域と人がつながる知の拠点に向けて

1. 市民のための図書館サービス

番号	①	資料の充実	年度工程
取組み内容	1	全館の蔵書構成を把握しながら、年度ごとの購入計画を作成し、それに沿って選書をおこないます。	実施
	2	全館で季節や時事にちなんだ本を集めたピックアップコーナーを設置し、定期的に入れ替えます。	実施
	3	館内の案内を工夫する等、見やすく探しやすい棚づくりをします。	実施
今年度取組み状況	新刊・リクエスト資料の選書・発注については、選書会議で全館分を計画的に実施した。ピックアップコーナーは全館で実施した。館内検索機（OPAC）で本の位置が表示されるよう棚を整えた。		自己評価 B
課題	新刊購入では、貸出統計から利用傾向を分析してそれを選書につなげる必要がある。また、ピックアップコーナーの資料の貸出実績についても統計的に分析し、拡充や改善につなげる必要がある。		

番号	②	レファレンス機能の強化	年度工程
取組み内容	4	レファレンスを広く知ってもらい、利用しやすくなるような環境を整えます。	実施
	5	レファレンスの回答事例収集数を年5%以上向上させます。	実施
	6	収集したレファレンス事例は、図書館ホームページ等で一般公開します。	準備
	7	入手困難な資料は、県内外の公共図書館・大学図書館・各種図書館との相互貸借を積極的に利用して提供します。	実施
	8	職員は外部の専門的な研修を受講し、全職員を対象におこなう内部研修も積極的にこなします。	実施
今年度取組み状況	利用者にレファレンスサービスを広く知らせるため、レファレンス通信を年5回発行した。レファレンスの回答にあたっては、市内に所蔵がなければ県内外の図書館の蔵書を調査し、提供した。レファレンスの受付、調査、記録の技術や手順を共有しスキルアップを図ったが、全体研修はできなかった。		自己評価 B
課題	レファレンスサービスの利用を市民に広く知らせる取組や手法の拡大が必要である。今後のレファレンスに生かすため、受付した回答事例を確実に記録する必要がある。レファレンスの質の向上のためには、職員の研修を計画的・継続的にこなす必要がある。		

番号	③	館内事業等の充実	年度工程
取組み内容	9	市民の幅広い知的好奇心を喚起するような講座や展示を年間3回以上企画し、実施します。	実施
今年度取組み状況	「豊かに生きる」をテーマに知の講座を3回（①恵文社一乗寺店の棚づくり・街づくり②おしゃれマナー教室③税務署は見ている）開催し、のべ78人の参加があった。幅広い分野の講座開催により、情報発信できた。		自己評価 B
課題	受講をきっかけとして、継続的な図書館利用につなげるための工夫が必要である。さらに、学びのきっかけとなるような、多くの人の興味を引くテーマを設定し、多様な情報を提供するとともに、効果的な周知が課題である。		

番号	④	電子化資料への対応	年度工程
取組み内容	10	地域資料を電子化しデジタルアーカイブとして保存し図書館ホームページ等で公開します。	準備
	11	電子化資料の収集・貸出方法や提供方法を検討します。	検討
今年度取組み状況	図書館コンピュータシステムの全面更新に際し、スキャナーを使用して簡易なデジタルアーカイブの構築が可能となる機能を採用した。		自己評価 B
課題	どのような地域資料をデジタル化するのか、またホームページ等で公開するのか検討が必要。利用者のニーズと合う収集可能な電子化資料の把握が必要である。（40～42と関連）		

① 資料の充実

- ・料理・旅行や生活・暮らしといったジャンルの新しい本を収集し見せる工夫をすることが必要。
- ・予算を効率的に使うため、新古書の購入も検討するとよい。
- ・「貸出統計から利用傾向を分析」することも重要だが、潜在的な要望を拾い出す工夫も必要。また、あまりにも利用傾向に傾斜した選書をしないようにする。

② レファレンス機能の強化

- ・「レファレンス」という言葉から、難しいことかと思ってしまうので、「レファレンスとはこんなことです」という簡単な事例を紹介するとよい。
- ・レファレンスという言葉も意味も知らなかったが、うろ覚えの本のあらすじでも、司書がちゃんと本を探してくれたことがある。司書に聞けば教えてもらえることを、もっと知ってもらおうとよい。
- ・レファレンス機能の強化を図るためには、受けた件数や内容等に関して詳細なデータを取り、現状を把握する必要がある。
- ・WEB上の「レファレンス通信」目次に、内容が分かるよう特集タイトルを表示するとよい。
- ・研修を十分に行っていないから「B」とするのではなく、利用者に役立っているかどうかを評価とする。
- ・通信を発行することが「環境を整える」ことでない。「利用しやすい環境」を整えるための具体的取組みが必要。
- ・数をこなすことが重要ではない。回答の質を高める努力、仕組みをどう作り、回答結果の蓄積ができるかが課題。

③ 館内事業の充実

- ・課題としている「多くの人の興味を引くテーマ」で、どんなことが多くの人の興味をひくことなのか、対象を決めて、アンケートなどで調べる必要がある。
- ・受講者の感想や要望、受講者情報を精査して、今後に活かす必要がある。
- ・講座を受講することと、図書館の継続して利用することは、あまり意識し過ぎないほうがよい。
- ・館内事業の参加者として延べ人数を表しているが、初めて来館した人の数なども把握するとよい。

④ 電子化資料への対応

- ・何が地域資料として役立つのかを、どのように選び決めるのか。また、集まった地域資料を全てHPで公開するのか、個人情報なども考慮して具体的な進め方を検討する必要がある。
- ・電子化はこれからの課題であり準備段階での評価はできない。H29年度からでよい。
- ・デジタルアーカイブの構築が可能な機能を採用したが、その内容は今後の課題ということなので、Bは無理。まだCの段階である。

(その他)

- ・長浜図書館の場所がわかりにくい。駅前からの案内看板もない。道路標識のように車用だけでなく、子どもがど来館しやすい案内方法を工夫するとよい。

2. だれもが利用できる図書館をめざします

番号	①	来館が困難な人へのサービス	年度工程
取組み内容	12	公民館図書室や学校図書館との連携によるサービスポイントの増設や移動図書館車の導入を検討します。	検討
	13	高齢や療養、産前産後などの理由により図書館に来ることのできない人が利用できる、貸出・返却の仕組みを作ります。	準備
今年度取組み状況	12、13とも、具体的な取組みが進まなかった。		自己評価 D
課題	12については、サテライトの整備と合わせて検討する必要がある。郵送貸出は現在、心身しょうがいの程度など条件を付し、日本郵便の制度により無料で実施しているが、来館困難者の求めがあれば郵送等による貸出・返却がおこなえるよう対象者の基準などを整備する必要がある。		

番号	②	しょうがい者へのサービス	年度工程
取組み内容	14	音訳ボランティア養成講座を主催し、講座受講後は定期的にスキルアップの機会を設けます。	実施
	15	だれもがわかりやすいピクトサインを計画し、設置します。	準備
	16	音訳や筆談、同行援助（視覚しょうがい者の安全確保と情報提供）ができる体制を整えます。	準備
	17	しょうがい者等に対し、年間100点以上、郵送貸出をおこないます。	実施
	18	関係機関のサービスを利用することで、視覚しょうがい者へ提供できる資料の数や質を向上させます。	準備
	19	図書館のしょうがい者サービスを周知するため、パンフレットを作成し、関係各課や団体などに配布します。	準備
今年度取組み状況	しょうがいのある方へ図書館サービスを提供するために、音訳ボランティア養成講座を実施し、ボランティアの協力により対面朗読や録音資料の製作を実施した。また、郵送貸出では利用者それぞれのニーズに対応した資料提供ができた。		自己評価 B
課題	障害者差別解消法の施行に合わせ、視覚しょうがいだけでなく、他のあらゆるしょうがいにも配慮できる体制を整える必要がある。また、配慮を必要としている市民への確に情報提供することも課題である。		

番号	③	子育て世代へのサービス	年度工程
取組み内容	20	はぐはぐおはなし会・木製おもちゃの貸出し・育児書や子育て情報の提供をします。	準備
	21	子育て世代が使いやすいように設備やスペースを工夫し整えます。	準備
	22	ブックスタートボランティアの養成講座を毎年開催し、年に3人以上増やします。	実施
	23	子育て支援施設と連携した事業をおこないます。	実施
今年度取組み状況	ブックスタートの会場では、健診の受診者に図書館のサービスを案内した。ブックスタートボランティアも4人増え、定着しつつある。子育て支援施設と図書館が連携し、共通のおはなし会スタンプラリーを開催した。		自己評価 B
課題	子育て世代が利用しやすいよう設備面の改善が必要である。ボランティア活動者がやりがいを感じ、安定的・継続的な活動につなげるのが課題である。		

番号	④	高齢者へのサービス	年度工程
取組み内容	24	高齢者向けの資料を充実させるために、大活字本を年に50冊以上増やします。	準備
	25	社会参加やボランティア等、新たな活動のきっかけとなるような講座を年1回以上開催します。	準備
	26	高齢者施設における貸出の仕組みを作り、貸出しを促進するために周知します。	準備
今年度取組み状況	大活字本は、各館の所蔵状況を調査した。		自己評価 C
課題	高齢者に関心の高い内容の講座を開催するなど、高齢者の図書館利用のきっかけづくりをする一方、来館が困難な高齢者に向けた利用促進の仕組みづくりが課題である。		

番号	⑤	外国語を母語とする人へのサービス	年度工程
取組み内容	27	外国語資料の収集・提供を進めます。特にポルトガル語・スペイン語資料をそれぞれ年に10冊以上収集します。	実施
今年度取組み状況	ポルトガル語資料16冊、スペイン語資料24冊を収集した。		自己評価 A
課題	収集は進めているが、リスト等を作成して関係機関・各所に配布・PRするなど、外国語資料の利用を促すための取組みが必要である。		

1-2に対する図書館協議会各委員からの意見

① 来館が困難な人へのサービス

- ・来館が困難な人への図書館サービスの周知の仕方を検討する必要がある。
- ・図書館が遠いのか、体を動かすことが困難なのか、来館が困難な理由によってサービスが異なる。
- ・住んでいる所より近い公民館（さらに自治会館）で資料が受取れるように、連携する必要がある。
- ・検討準備を始めたところであり、社会的な機運を高めるための準備も必要になる。現段階での評価はできない。

② しょうがい者へのサービス

- ・視覚しょうがいのある方が、音訳された長浜市広報や本をよく利用され、とても感謝されている。しかし、視覚以外のしょうがいのある方へのサービスを検討する必要もある。
- ・ピクトサインは、幼児なども含めて公募することもよい。
- ・さまざまなしょうがいのある方へのサービスのため、LLブックやマルチメディアデジターなどの資料の収集提供のための体制づくりを急ぐ必要がある。
- ・ボランティア団体や民生・児童委員との連携・協力が必要。

③ 子育て世代へのサービス

- ・No.22で、年にボランティアを3人以上増やすという具体的な目標を立てることはよいが、全体で何人ということも評価として加えたほうがよい。
- ・図書館は、静かにしないといけない、靴を脱げない、暑いなどという意見を聞いたことがある。子育て世代への聞き取りも必要。
- ・設備面での改善が必要とは、どのようなことか、具体的に示す必要がある。
- ・子育て世代へのサービスは、充実してきたと思う。今後は中央図書館での「場」の提供が課題となる。

④ 高齢者へのサービス

- ・課題の「高齢者に関心が高いこと」をどの様にするのか、具体的な方法を示す必要がある。
- ・健康も大切だが、旅行やお洒落といった情報を積極的に発信することが必要。
- ・「高齢者」などの世代をどうとらえるかを明確にする必要がある。
- ・高齢者層が厚くなった分、対象としてひとくりにすることが難しい現状であることを、どう分析、解決していくかが課題である。
- ・高齢者施設や公民館で、図書が活用されているのか？ 趣味サークルグループへのPRも必要。
- ・大活字本はかさばって重く、かえって高齢者が持ち運ぶのは大変だという声も聞く。利用状況を把握する必要がある。
- ・読むことで目が疲れおっくうになることもあるので、読み聞かせなどの朗読の資料もよい。
- ・高齢者向けの生涯学習として、写真を使った回想法なども取り入れるとよい。

⑤ 外国語を母語とする人へのサービス

- ・10冊購入という数値目標だけでなく、資料を使ってどのようなサービスを展開するのが大切。本を用意しながら図書館が身近に感じられるような取組みを工夫する必要がある。
- ・計画が「10冊以上購入」なので40冊購入できたことはAに違いないが、どんな資料を購入するかの基準や、当事者のニーズの把握などをしっかりする必要がある。
- ・今、長浜で暮らしていて、本から得たい必要な情報は何かということを知るために外国の方との話し合いの場を持ってよい。
- ・母国語の広報を発行されているので、図書館の利用をPRし、要望を募ることも必要。

3. 子どもが本と親しめる図書館をめざします。

番号	①	子どもの読書活動の推進	年度工程
取組み内容	28	「長浜市子ども読書活動推進計画」(第2次)に基づく「けやきっ子プロジェクト」を関係課の中心となって進め、第3次計画へつなげます。	実施
今年度取組み状況		定例行事などに加えて新しく中高生向けのコーナー設置や講座を開催し、すべての年代の子どもを対象に行事を開催した。えほんのひろば開催のための支援制度を整え、約20団体に利用された。子育て支援課・生涯学習課・人権施策推進課との連携行事(おはなし会スタンブラリー、イクメン講座)をおこなった。	自己評価 B
課題		「けやきっ子読書の日」(毎月第3日曜日)の市民への認知度が低く、学校・園等とも連携して啓発を強化する必要がある。関係各課や機関との連携を強化して子どもの読書活動を推進する必要がある。	

番号	②	学校図書館との連携	年度工程
取組み内容	29	学校図書館の蔵書管理や書架の配置について学校及び学校司書の相談に応じます。	実施
	30	学校司書との連絡会を通じて、学校図書館の運営への支援や資料・情報の提供をおこないます。	実施
	31	学校連携が可能となる拡張性を持った図書館コンピュータシステムを採用し、体制を整備しながら学校図書館への支援を進めます。	実施
	32	図書館と学校間の資料配送システムのネットワーク化について検討します	検討
	33	図書館見学を積極的に受け入れるためメニューを作成し、学校図書館連絡会を通じて情報提供をおこないます。	準備
今年度取組み状況		市内小中学校の学校司書連絡協議会(年間10回)に毎回参加して、現状と課題を把握した。また、学校の求めに応じ、学習のための資料を提供した。図書館コンピュータシステムの更新時に、学校連携が可能となるシステムを採用した。	自己評価 B
課題		学校図書館や学校司書との連絡・情報共有、コンピュータの学校連携に向けた基盤づくりは進んだが、今後、学校司書を通じた連携・支援の体制づくりと学校司書未配置校への支援のあり方を考える必要がある。	

番号	③	園との連携	年度工程
取組み内容	34	園の絵本の活用が進むよう、書架の配置や絵本の並べ方等の助言をおこないます。	準備
	35	市内全園に、来館による絵本の貸出しやおはなし会の受入れを毎年お知らせし、利用を促します。	準備
今年度取組み状況		園の絵本の活用について、積極的な助言をすることができなかった。平成28年度から図書館のサービスを園へ案内できるよう準備を進めた。	自己評価 B
課題		子どもが絵本に親しむことができるためには、図書館と園とがどのように連携すると有効かをさぐり、実行する必要がある。	

番号	④	子どもと本をつなぐ大人への支援	年度工程
取組み内容	36	子どもの読書への理解と関心を深めるため、保護者やボランティアを対象に、年1回以上講演会等をおこないます。	実施
	37	園や学校で図書整理などをおこなうボランティアのスキルアップにつながる講座を開催します。	実施
	38	担当課と協力し、子どもの読書への理解と関心を深めるための教師・保育者向けの研修会等を年に1回以上開催します。	実施
	39	教師や保育者の教育活動や教材研究に役立つ資料を計画的に購入し、情報を提供します。	準備
今年度取組み状況		教職員やボランティアを対象に本の修理や装備の実技研修、図書ボランティアの交流会を主催した。また、教育センター主催の自己啓発研修会と連携し、学校や園の教職員に向けて子どもとの絵本の楽しみ方についての講座をおこなった。	自己評価 B
課題		対象を明確にし、求めに合った内容で実践につながる講座を開催すること、教師や保育者向けの資料購入とその情報提供をおこなうことが必要である。	

1-3に対する図書館協議会各委員からの意見

① 子どもの読書活動の推進

- ・館内外の事業を多く行う中で、更にいろんな事業をされている。おはなし会スタンプラリーのプレゼントの手作りおもちゃは、驚き感心した。本のしおりにするなど、もう少し手間を省く工夫も必要。
- ・「子ども読書活動推進計画」の各事業が、部署担当で「総花的」になっている。教育委員会がリーダーシップをとって、子どもの読書活動を推進することが必要。
- ・「けやきっ子読書の日」の認知度、周知の度合いが課題にされているが、現在市内の子どもがどの程度に図書館とつながっているか。〈来館、利用の実態〉についての掘り下げた把握、分析がなされているか。しょうがいのある子ども、保育の条件に欠ける子、居住地域による違いなどごとによる分析が必要。

② 学校図書館との連携

- ・学校司書がない学校との連携をどのように進めるか。各校のボランティアとどこまで連携できるかを、確認することが必要。
- ・中高生の読書への取組みとして、高等学校の学校図書館との連携についての記述がない。高等学校には学校司書が以前からいるので、小中とは違った形の連携が可能である。
- ・学校・学校図書館との連携はかなり充実してきているが、学校の自主性を尊重することが必要。
- ・ブックトークや学級巡回文庫により、つながりが強化され、変わってきているという実感がある。
- ・図書館が近くにない小学校が多く、図書館を身近に感じてもらうための工夫が必要。
- ・学校司書の勤務日数・時間が少ないため、他の学校図書館どうしや公共図書館との連携がとりにくい。

③ 園との連携

- ・図書館の情報（開館日、開館時間、所在地、電話番号、利用方法など）が、一目瞭然でわかる案内を各園に設置するとよい。
- ・新しい保育園も多く、また十分に読書活動に取り組めていないところもあり、情報提供などの協力が必要。「モデル」ケースを決めての取組みなども検討するとよい。

④ 子どもと本をつなぐ大人への支援

- ・図書館の講座や勉強会になかなか参加できないが、司書に聞くといつでもどの方でも、どの本がいい、こういうやり方はどうかと提案してもらえる。図書館でのやり取りが大事であり大切にしてほしい。
- ・No.39の項目は②、③で扱うのがよい。読書の範疇よりも教育や保育の内容との関連での協働に市立図書館としてどう参画していくかという視点からの取組みが必要。

4. まちの魅力を発信し、地域の文化的な拠点となる図書館をめざします

番号	①	地域資料や行政資料の収集	年度工程
取組み内容	40	行政資料の収集を市行政職員に周知し、ファイリングやデータの整理を進めます。	準備
	41	地域資料を市民に呼びかけ収集するとともに、データの整理を進めます。	準備
	42	地域資料の活用や継承する方法について、専門家や関係機関とともに検討する体制を整えます。	検討
今年度取組み状況	発行を知りえた行政資料は図書館資料として収集したが、全庁に積極的に呼びかけて収集することはできなかった。ホームページで地域資料の寄贈を呼びかけた。		自己評価 C
課題	中央図書館と地域館の体制に向け、各館の地域性に応じた市全体の収集方針を整えることが必要。また、行政資料の積極的な収集に向けた取組みを強化する必要がある。		

番号	②	市の情報の提供	年度工程
取組み内容	43	地域活動や子育て、暮らしに役立つ情報を収集・整理し、活用できる体制を整えます。	準備
今年度取組み状況	各館で、市内の行事やお知らせなどのチラシをテーマごとに配置するなど、市民が情報を選びやすくする工夫をした。従来の子育て支援施設の情報紙設置に加え、市広報の「子どもとおでかけカレンダー」のページで連携して情報提供できた。また、がん対策など医療情報の提供に関しては、展示や印刷物による周知などを健康推進課と連携して実施した。		自己評価 C
課題	地域全体の情報をきめ細かく収集・活用できる体制の構築ができていない。また、市役所の子育て関連課のホームページへリンクを張るなど、図書館のホームページを使った情報発信にも工夫が必要である。		

番号	③	博物館や資料館との連携	年度工程
取組み内容	44	地域の歴史や民俗に関する専門的なレファレンスに対応するため、博物館や資料館との連携協力体制を整備します。	検討
	45	博物館との連携を進めるため、共催行事や展示の開催を年に1回以上おこないます。	検討
	46	歴史資料を博物館等と連携して保存・活用・提供できる体制を整備します。	検討
今年度取組み状況	長浜城歴史博物館主催行事（H1グランプリ＝地域の歴史新聞コンテスト）への協力として関連コーナー設置と展示をおこなった。湖北野鳥センターの鳥のおはなし会や曳山博物館の展示に図書館資料を提供した。		自己評価 B
課題	市内の博物館や資料館のパンフレットなどの情報を集めて提供することや、博物館等の特別展・企画展と合わせて図書館でコーナー設置をするなどの連携を進める必要がある。		

番号	④	活動発表の場の提供	年度工程
取組み内容	47	施設を利用した作品展示や活動の発表の場としての利用を促進するため、市広報や図書館ホームページで参加・応募を呼びかけます。また、展示や発表の成果を図書館ホームページ等で公開します。	準備
今年度取組み状況	市民による作品展示を6回おこない、市広報や図書館のホームページで広くお知らせした。		自己評価 B
課題	市民が学習の成果を図書館で気軽に展示・発表できるようにするための仕組みづくりや、いっそうの周知が必要である。		

1-4に対する図書館協議会各委員からの意見

① 地域資料や行政資料の収集

- ・市全体の地域資料を収集することは大変なことと思うが、市民に呼びかけるなどして実現してほしい。
- ・行政資料の収集は主担当部署を明確にして取り組む必要がある。図書館主担当では困難ではないか。
- ・市の刊行物の収集には図書館の努力、働きかけだけではなく、市役所全体での市刊行物の集積、保存、公開についての合意、共通理解が重要であり欠かせない。そのことを庁内でどう進めるかが課題。

② 市の情報の提供

- ・他の機関とも協力して進めていく仕組みをどのように作るかが課題となる。

③ 博物館や資料館との連携

- ・図書館が教育委員会ではなく市民協働部になったメリットを生かし、秋のイベント「日本の祭り」にも関わるとよい。
- ・連携することで、楽しそうでワクワクする新しい企画が生まれるとよい。

④ 活動発表の場の提供

- ・図書館のホームページはもちろん、市役所のラインや子育て応援メールなどで情報を知らせるとよい。
- ・「学習の成果」とは、どのようにどこで生まれてくるのか、具体的な取組みを示す必要がある。
- ・発表者の満足感、達成感を満たすとともに、観賞した市民の学習意欲につながるような場になることも必要。

5. 市民とともにつくる図書館をめざします

番号	①	市民との協働の推進	年度工程
取組み内容	48	市民の図書館運営への参画を促進するため、市民との協働による事業を年1回以上開催します。	準備
今年度取組み状況		「けやきっ子フェスティバル」において、市民の協力を得ておはなし会等を開催した。また音訳ボランティアによる録音図書製作をおこない、4種8点を図書館資料とすることができた。	自己評価 A
課題		市民が協働の意識とやりがいを持って活動を継続することができるようにサポートすることが必要である。市民グループなど、自発的な組織づくりへの支援も検討する必要がある。	

番号	②	ボランティア活動の推進	年度工程
取組み内容	49	図書館や読書に関するボランティアの交流会を年1回以上開き、情報交換できる場を設け、市民活動を広げます。	実施
	50	図書館を拠点として活動するボランティアに、通信を年6回程度発行し、ボランティアが図書館で活動するために必要な情報を提供します。	実施
今年度取組み状況		ボランティア交流会（研修会・座談会）を1回開催し20人の参加があった。ボランティア通信は6回発行し、情報を提供することで新しい活動につなげることができた。全館でボランティア活動の場を提供した。	自己評価 B
課題		交流会は定着しつつあるが、新しい参加者が増え、交流が広がること、より広く情報交換ができる交流会となるような工夫が必要である。ボランティアの意欲が高まり、より充実した活動につなげることができる情報をタイミングよく提供することが必要である。	

番号	③	図書館協議会等の活用	年度工程
取組み内容	51	図書館のサービスを検証し、意見を求めてサービスの向上につなげるため、図書館協議会を年2回以上開催します。	実施
	52	講演会や講座の開催時には、毎回アンケートを実施し、市民の声を企画に生かします。	準備
今年度取組み状況		図書館協議会を5回開催し、基本計画実施プラン（案）や産業文化交流拠点整備計画への意見をいただいた。講演会・講座・交流会開催時には、毎回参加者にアンケートをおこない分析した。	自己評価 B
課題		いただいた意見やアンケート結果を確実に次のサービスにつなげる必要がある。図書館協議会は、協議内容（要点録）をホームページ等で公開することが望ましい。	

1-5に対する図書館協議会からの意見

① 市民との協働の推進

- ・音訳ボランティアの方や、利用されている方、両方から喜んでいと聞いた。

② ボランティア活動の推進

- ・新しいボランティアを、お試しの1回のみなど工夫してハードルを下げて募るとよい。

③ 図書館協議会等の活用

- ・現在のように活用するとよい。
- ・今年度のように評価作業を行うのであれば作業部会を作るなどして意見を集めやすくするとよい。
- ・図書館協議会については、図書館が自己評価するというより、協議会委員自身がどこまで積極的に図書館運営に関わったか、が問われている。

2 新体制の構築に向けて

I. 図書館機能充実のための施設整備

1. 均衡あるサービス提供のための新しい体制

番号	①	6図書館の体制整備	年度工程
取組み内容	53	中央図書館・北図書館・サテライトの体制への移行に必要な条例改正をおこないます。	検討
今年度取組み状況	(平成30年度におこなう予定)		自己評価
課題	条例改正にあたっては、アンケート等市民の意識調査をおこない、現状分析と利用予測を踏まえた適切な開館日・時間の設定が必要である。		

番号	②	北部地域へのサービス拡充	年度工程
取組み内容	54	木之本・余呉・西浅井サテライトに図書館司書が勤務する日数・時間を決めます。それ以外の日・時間帯の運営体制については、現行の管理者と協議をおこない決定します。	検討
	55	木之本・余呉・西浅井サテライトではおはなし会を開催したり、読書案内やレファレンスに応じたりするための体制を整備します。	検討
	56	北図書館が北部サテライトの資料配送や運営を支援するための体制を整備します。	準備
今年度取組み状況	高月図書館が北部地域の資料配送の拠点となることに向け、各図書室への資料配送を週3回ずつおこなった。		自己評価 C
課題	北部の3図書室は、市立図書館のサテライト化に向け、蔵書の更新やサービス充実に向けた準備を進め、便利さを周知し利用を増やす必要がある。また、高月図書館は、将来これら3サテライトを支えることが可能な蔵書構成や職員体制に整備していくことが必要である。		

番号	③	中央図書館の役割	年度工程
取組み内容	57	中央図書館に庶務や企画部門を集中するため、事務分掌と職員配置を見直します。	検討
今年度取組み状況	将来の中央図書館体制をイメージし、長浜図書館に職員を多く配置し、必要に応じて他館を応援する形をとった。また、全館の選書と発注を長浜図書館で一括しておこなった。		自己評価 C
課題	各館事務のさらなる軽減につながるよう中央図書館へ集約可能な事務を洗い出し、検証することが必要である。		

番号	④	地域館の役割	年度工程
取組み内容	58	地域館の庶務や企画部門は、中央図書館へ集約するため、事務分掌と職員配置を見直します。	検討
	59	地域館を活動拠点とする団体・ボランティアの活動を支援するための体制を整備します。	準備
	60	サテライトは、児童向けの資料や日常的・実用的な資料を中心とした蔵書構成となるよう、計画的に購入や移管等を進めます。	準備
	61	サテライトは、地域の人々が気軽に集い談話できる場として整備します。	準備
今年度取組み状況	新刊購入にあたっては、地域館の役割を意識して選書・収集したが、既存資料の移管はできなかった。		自己評価 C
課題	各館を拠点として活動するボランティアの活動情報を他館でも得ることができるようにするなど、情報共有や交流促進に向けた支援を進める必要がある。また、地域の人々の作品展や学習成果の発表の場として情報発信していく必要がある。		

番号	⑤	施設の有効活用	年度工程
取組み内容	62	サテライトは、他の教育施設・機関との複合化や小学校・中学校の学校図書館と複合した地域開放型の学校図書館とする方向についても検討します。	検討
今年度取組み状況	今年度は具体的な取組みに至らなかった。		自己評価
課題	どのような施設・機関との複合化が可能か、「長浜市公共施設等総合管理計画」（平成27年3月策定）に沿って検討を進める必要がある。複合化にあたっては、中央図書館開館後の地域館各館の利用状況を踏まえて判断する必要がある。		

2-I-1 に対する図書館協議会各委員からの意見	
①	<p>6 図書館の体制準備</p> <ul style="list-style-type: none"> 「条例改正をする」は図書館の評価項目としては適当でなかったと思う。そのために何をやるかの具体的な中身を事業には挙げるべきだし、54以下にいくつかは出ているので重なる。
②	<p>北部地域へのサービスの拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 本の量は少なくても、新しい本や興味関心の持てる本が「くるくるとよく入れ替われば」利用者は嬉しい。 北部地域へのサービス拡充は、重点事項として先行した取り組みを期待している。 平成31年度供用開始までに、図書館利用の空白期間や空白地帯ができないよう進める必要がある。 新しい体制に対して、市民に期待を与えこそすれ、不安を感じさせないように、適切な情報発信が必要。
③	<p>中央図書館の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央図書館で行おうとしている事務の集約は別として、カウンターサービスはサテライトこそ強化すべき。
④	<p>地域館の役割</p> <ul style="list-style-type: none"> 作品展や学習成果の発表の場として利用できることを、広報などに具体例を挙げ載せるとよい。 地域館の既存資料を移管することで中央図書館の蔵書を強化するのは本末転倒であり、蔵書構成を再編するのであれば、地域館の資料を身近で魅力的なものにするべき。
⑤	<p>施設の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> サテライトと学校図書館を複合したものとする際には、学校図書館の機能と役割を十分に考慮し、学校図書館として成長していくことが損なわれないよう十分な配慮が必要である。 複合化でそれぞれの機能が利用しやすくなるよう検討して進める必要がある。 ここでは、学校図書館の活用が直接の目的ではないため、サテライトを学校図書館と複合する有効性と併せて、現施設の活用策を先ず明確にする必要がある。

2. 中央図書館に求められる機能と役割

番号	①	市民が交流し活動を広げる機能	年度工程
取組み内容	63	地域で活動する人やグループが活動の成果を発表できるスペースを中央図書館に設けます。	検討
	64	各地域で活動する市民同士が交流できる場を中央図書館が提供し、活動をサポートします。	検討
今年度取組み状況	中央図書館の整備に向けた計画の中で、市民が活動の成果を発表できる機能について検討した。		自己評価 B
課題	市民の地域での活動を支援する仕組みを作り、中央図書館を有効に活用して情報交換や活動の広がりにつなげられる体制を作ることが重要である。		

番号	②	地域の知の拠点としての機能	年度工程
取組み内容	65	市の最新情報だけでなく、地域に関わるあらゆる資料を幅広く収集し提供する機関リポジトリ（知的生産物を保存・公開するための電子アーカイブシステム）を検討し、長浜市の歴史や文化をインターネット等を通じて発信します。	準備
今年度取組み状況	地域資料の電子アーカイブ化について、先進図書館（松原市民図書館）の視察やホームページの閲覧による情報収集をおこなった。		自己評価 C
課題	電子アーカイブシステムを実施するための体制づくりが必要である。また資料収集の方策、公開資料についてのルールづくりが必要となる。		

番号	③	複合施設であることを生かした機能	年度工程
取組み内容	66	図書館と公民館が同じ施設内にあるメリットを生かし、市民の生涯学習をより効果的に支援することができる体制を整備します。	検討
	67	起業や就業、ビジネス拡大等の資料を集めたビジネス支援コーナーを設置します。	検討
	68	産業創造センターや商工会議所と連絡を密にし、相互の資料情報提供や講演会・相談会等の開催などについて協力体制を整備します。	検討
	69	市民のボランティア活動を支援できるよう、市民活動の支援と未来を担う人づくりに向けた市民活動支援センターや社会福祉協議会と連携を密にし、相互の資料情報提供や講演会・相談会等の開催などについて協力体制を整備します。	検討
今年度取組み状況	3月に策定した「長浜市産業文化交流拠点整備事業計画」で、中央図書館の機能として産業支援など他の施設機能を資料の収集・提供で連携する可能性について検討した。先進図書館（塩尻えんぱーく）の視察をおこなった。		自己評価 B
課題	今後策定する基本設計や実施設計に具体的な連携体制を反映させ、コーナーの設置などが実施できるよう、今後も各所管課と連携を密にして協議を進める必要がある。		

2-I-2に対する図書館協議会各委員からの意見

① 市民が交流し活動を広げる機能

- ・「市民が活動の成果を発表できる機能について検討した」という取組みでB評定をしているが中身が不明で、Bは妥当か。何か具体化の方向性が見いだせたのか。
- ・図書館だけ、ミニコンサートや舞台が楽しめるステージつきの小さなホールなどがあるとよい。

② 地域の知の拠点としての機能

- ・地域アーカイブの構築は市民との協働、さらに言えば市民主導の体制をとらないと難しい。市民とのそういう関係づくりを課題とすべき。
- ・他の課、機関とともに情報が集積できるように進めていけないか。
- ・市役所が保管している古い写真などの資料は、アーカイブ化していくべき貴重な資料である。全庁的にそれを探し、図書館が集積するとよい。

③ 複合施設であることを生かした機能

- ・ピアノ、バイオリン、バレエなどの小さな発表会が出来るとよい。それに伴い資料が揃っていると連携が生まれる。
- ・複合施設だから、一つの事業を共同でやる。
本を読む（図書館）→そこに載っている料理を作る（公民館）←料理に必要なボランティア講師を探す（商工会議所）
- ・それぞれの機能の運営が中途半端にならず有機的につながり行えるよう、関係機関との十分な協議が必要。
- ・独自性を確保し、複合施設の運営に埋没しないよう図書館機能を明確化しておくことが必要。

II. 計画推進のための管理運営体制

1. 運営方法

番号	①	管理運営主体	年度工程
取組み内容	70	図書館の管理運営主体について、本市にもっともふさわしい形態について図書館協議会などで協議します。	実施
今年度取組み状況		職員・図書館協議会委員・市民ボランティアを対象に、指定管理者制度に関する研修（講演会）をおこなったが、図書館協議会で十分に議論できたとは言えない。	自己評価 C
課題		図書館本来の目的を効果的に達成するための各館の運営方法について、市民との協働も視野に入れ、各館の状況に合わせて考える必要がある。	

番号	②	開館日・開館時間	年度工程
取組み内容	71	中央図書館の開館に合わせ、もっとも効果的で市民が利用しやすい開館日・開館時間となるように見直し、条例の改正などをおこないます。	検討
今年度取組み状況		（条例改正は平成30年度に行う予定）	自己評価
課題		各館の利用実績を分析し、曜日や時間帯による利用の状況を把握するとともに、利用者・未利用者の意向を調査する必要がある。	

番号	③	職員の配置と資質向上	年度工程
取組み内容	72	全館の効果的な職員体制を整備します。	検討
	73	司書の育成や専門スキル習得・向上のための研修を計画的におこないます。	準備
今年度取組み状況		将来の中央図書館体制をイメージし、長浜図書館に職員を多く配置し、必要に応じて他館を応援する形をとった。月1回の全員研修のほかに、経験が浅い職員を対象として専門スキルに関する研修をおこなった。	自己評価 C
課題		中央図書館および地域館の開館日・開館時間数とも合わせ、必要な職員配置数を決定すること。また、専門職の育成と、司書としての専門性継承の観点から職員の計画的な採用が必要である。	

2-II-1 に対する図書館協議会各委員からの意見

① 管理運営主体

・図書館の管理運営形態を考える方策に、「市民との協働も視野に」とするのは不適當。指定管理のことも書いているので、これではいかにも市民に受け皿を期待することが見え見えのような内容になる。

・各館をよく利用している人、または館としてこれから利用してほしい世代などと話をする機会を設ける必要がある。

・指定管理者制度に関しては、協議会で十分議論したとはいえないが、否定的見解は明確にしている。

・議論したかどうかを問題にするのではなく、是非を明確にすべきである。協議会で議論した内容を意見書として受け止めていただきたい。

② 開館日・開館時間

・No.53と完全に重なっている。

・長浜市の図書館がいつもどこかは開いているのは、利用者は有難い。反面、分かりにくいとも言える。利用状況や聞き取りを行い新しい体制にふさわしいものとしてほしい。

③ 職員の配置と資質向上

・どういう本を求めているのかを尋ねれば、とても真面目に答えてもらえる。ポーっとしている司書は見たことがなく、自己評価は低すぎる。

・課題のところにも記述されているが、司書の配置と育成に関しては、長期的に将来を見据え、継続的に活動をしていく上でも、その年齢構成等も考慮する必要がある。専門職としてのスキルや意識向上のための研修は十分に行うことが必要。

2. 資料管理

番号	①	資料の整理および管理	年度工程
取組み内容	74	全館の蔵書規模と構成を見直し、効果的な資料収集・提供と適正な資料管理を計画的におこないます。	準備
	75	中央図書館の開館に合わせ、中央図書館の開架の充実に必要な資料の整備を計画的に進めます。	準備
今年度取組み状況	新規受入資料については、選書会議で各館の構成を考えて収集したが、既存資料の所蔵移管など、全館規模での蔵書構成の見直しには至らなかった。		自己評価 C
課題	各館蔵書構成の調査、全館規模での収集方針の見直しが必要であり、中央図書館整備のための資料購入計画、参考資料等不足資料の調査も同時に必要である。		

番号	②	資料配送システムの充実	年度工程
取組み内容	76	資料配送システムは、現在の週3回から週5回の配送に増便します。	準備
今年度取組み状況	前年度までの週2回（月・金）から週3回（月・金・日）に増便して実施した。28年度予算要求に向け、物流量調査をおこなった。		自己評価 B
課題	休館日が館により異なることから、全館で増便するには休館日の調整が必要である。北部の3図書室への配送は図書館職員がおこなっているため、委託の可能性を図書室職員との連携が緊密になるよう調整する中で検討する必要がある。		

2-II-2に対する図書館協議会からの意見

① 資料の整理および管理

・既存資料を整理し移管することで全体の蔵書構成を整えることは必要だが、中央図書館を強化するための資料購入と地域館の資料を充実するための購入はどちらも必要。

② 資料配送システムの充実

・資料配送システムに関して、北部図書室の職員との業務連携の見直しで一部委託の可能性を探る、とあるが、職員体制の弱い図書室に関してこそ、図書館職員が搬送に直接かかわって、図書室の実態や要望の把握など、じかにふれて図書館全体の運営に生かすべきである。単にモノを運ぶ、という機能に単純化して考えるべきではない。

・増便により便利になることは嬉しい。本がたくさん行き来することは、利用が増え全体のサービスが良くなることでありとてもよい。

3. 機械化・自動化の推進

番号	①	コンピュータシステムの更新	年度工程
取組み内容	77	ホームページは、よりわかりやすく利用しやすい内容となるよう、システム更新時にリニューアルします。	実施
	78	インターネットを利用した検索や予約のシステムには、メールマガジン等の新しい機能を追加します。	実施
今年度取組み状況	ホームページは、システム更新と同時に大幅なリニューアルをおこなった。貸出・予約等の情報を各利用者が管理できる利用者ページ、新着お知らせメール、予約棚、パスワード発行などができる機能を導入した。		自己評価 B
課題	メールマガジンを発行するために、内容と発信する体制を整える必要がある。また、より利用しやすい魅力あるホームページとなるよう改良し続ける必要がある。		

番号	②	機械化・自動化の推進	年度工程
取組み内容	79	自動貸出・返却装置、自動予約棚、自動化書庫、BDS等の導入を進めます。	検討
	80	機械化・自動化促進のため、ICタグの貼付を進めます。	検討
	81	インターネットを利用した蔵書検索や資料予約、メールによる予約連絡の利用者を増やすため、周知を進めます。	準備
今年度取組み状況	複数の業者によるICタグ・BDSのデモンストレーションにより、職員の研修をおこなった。 先進図書館（塩尻えんぱーく）の視察をおこなった。		自己評価 B
課題	自動化導入図書館への調査・情報収集をし、本市にふさわしい自動化の形とICタグの形式を決定することが必要である。またメール連絡利用者を拡大するよう積極的に案内するとともに、CTIサービス（自動電話連絡）など、新しい機能の導入を検討する必要もある。		

2-II-3に対する図書館協議会各委員からの意見

① コンピュータシステムの更新

- ・ホームページはリニューアルされ、以前に比べて見やすく機能的になったが、主題からの検索等まだ改良すべきところもある。
- ・ホームページの子ども向けページをもう少し見やすくしたり、若年層の人々に魅力あるページにしていくことも必要である。
- ・メールマガジンがどれくらいの頻度で出るのかは別にしても、司書のひとり言、つぶやきのような気楽な一言が載るホームページも良い。
- ・ホームページが楽しくない。各館のコーナーや行事名画サロンの映画のあらすじなど、内容をもっと紹介して、図書館に興味をわくようなサイトにする工夫をしてもらいたい。読み上げソフトに対応しながらも工夫してほしい。

② 機械化・自動化の推進

- ・味気ない、全く人と触れ合わない本の貸し借りにならないことを願う。カウンターで話しやすい雰囲気ができる工夫をするとよい。
- ・職員を減らすためだけでなく、今のサービスの不足分（レファレンス・しょうがい者サービス）や新たなサービスの創出に力を入れることが必要。
- ・できるだけ速やかに進めることで、職員の効率化が図れる。

3 サービス指標の設定と評価

I. 数値目標と評価方法

番号	数値目標と評価方法	年度工程
取組み内容	82 年度ごとの具体的な取組み目標を設定し、達成状況について項目ごとの自己評価をおこないます。	実施
	83 目標の達成状況を検証するため、利用者アンケートや市民懇談会等をおこないます。	準備
	84 年度ごとに、図書館協議会から意見を聴取します。	準備
	85 年度ごとの実績と併せ、自己評価および図書館協議会からの意見を事業年報で公表します。	準備
今年度取組み状況	平成27年3月策定の「長浜市図書館基本計画」に沿い、年度ごとの具体的な目標を定めた「長浜市図書館基本計画実施プラン」を策定した。評価・検証については、実施プランの初年度であり、28年度以降となる。	自己評価 B
課題	事業の取組状況を市民に評価・検証いただくには、事業実績および自己評価の情報を公表する必要がある。そのうえで、利用者アンケートや市民懇談会、図書館協議会から聴取した意見を事業に反映する必要がある。	

3に対する図書館協議会各委員からの意見

- とても前向きに、意欲的に図書館の運営を進められているように認識している。
- 自己評価の基準が厳しすぎる。